

高森町の教育

～ 高森町教育大綱 ～



2020年4月

高森町・高森町教育委員会

ごあいさつ

高森町は、第7次高森町まちづくりプランにおいて、10年後の将来像として「なりたいあなたに会えるまち～日本一のしあわせタウン」を掲げています。将来を想い描く姿は多種多様であり、それでもなおこの先も居心地の良い町として実感いただくには、高森町に住む誰もが、自分のありたい姿を実現できる町であることが重要である、と捉えたものです。

まちづくりの原点は「地域」、そしてそこに住む「町民」です。10年後に自分のありたい姿を実現できる町、地域であるために、まちづくりの主役である「人材」の育成が基本となります。特に、未来の高森町を担う子どもたちが、人を思いやる優しさと豊かな感性を持ち、主体性や社会性を備えた「人」へ成長するために、人間形成の基礎や他者との関係の築き方など、社会生活において必要な力を身に付けていけることが重要です。グローバル化や情報社会が進展し、著しく変化する社会の中であっても、成長と共に直面する様々な困難を乗り越え、自らの力で生き抜いていける人、そういった人に成長してほしいと願っています。そして、その子どもたちの成長を家庭・地域・学校・行政が一体となって支えていくことが大切です。そうした関わりの中で育った子どもたちは、高森町を愛する心や地域への誇りが生まれ、10年後の高森町を支える「人材」となってくれるものと思います。

また、町民一人ひとりが学びたいときに学び、スポーツを楽しみ、芸術文化に親しむなど、生涯を通じて学び、活躍できる環境の整備、機会の創出を図っていきます。

こうした環境づくりや取り組みを進める上で、高森町の目指すべき教育の方向性や、それを実現するための方針を示すため、この高森町教育大綱を策定しました。

今後は、この教育大綱に基づき、人づくりにさらに積極的に取り組んでまいりますので、町民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

高森町長 壬生 照玄

目 次

ごあいさつ	．．．．．	1
目次	．．．．．	2
1 大綱策定の趣旨	．．．．．	3
2 高森町教育大綱位置づけ並びに他計画との関係	．．．．．	3
3 大綱の期間	．．．．．	4
4 高森町教育大綱の基本理念	．．．．．	4
5 大綱の基本方針	．．．．．	5
6 第7次まちづくりプラン（教育・子育てに関する政策）		6
分野A 主体的な学びの実現	．．．．．	6
施策1 みんな「キラキラ」子どもは町の主人公	．．．．．	6
施策2 「知るって楽しい」生きるって学ぶこと	．．．．．	6
分野B 子育てしやすい環境の実現	．．．．．	8
施策1 「こどもはたから」みんなで育てる地域の子	．．．．．	8
分野C 多様なスポーツの実現	．．．．．	9
施策1 「やるのも見るのも」スポーツを楽しむ	．．．．．	9
■ 資料編	．．．．．	別冊

1 大綱策定の趣旨

平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成 27 年 4 月 1 日に施行となり、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされています。

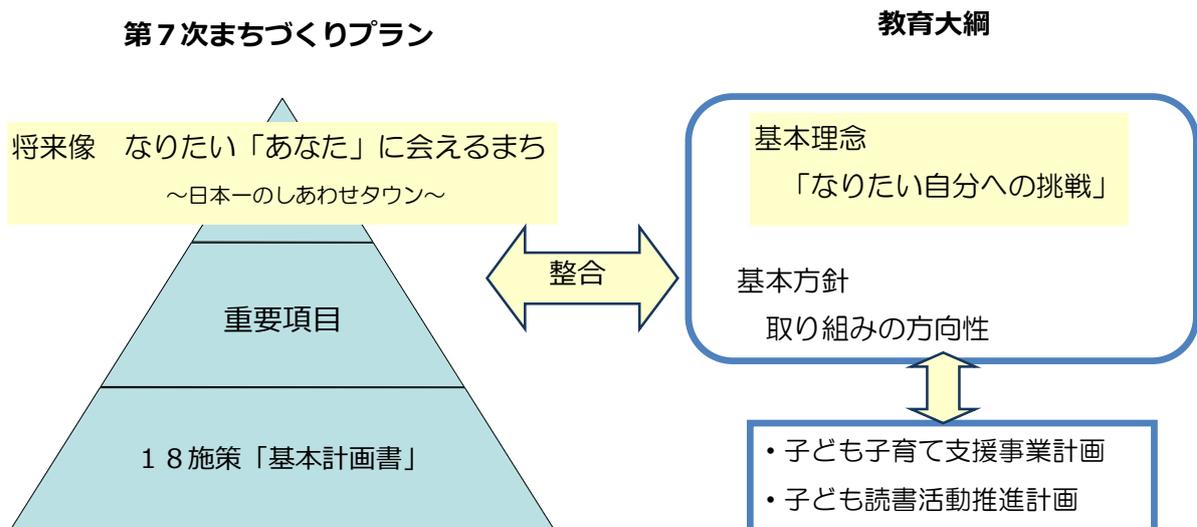
高森町においては、平成 27 年に総合教育会議を開催し、「高森町教育大綱」を策定いたしました。このたび、町の振興総合計画「第 6 次まちづくりプラン」の見直しが実施されることから、合わせて総合教育会議において、町長と教育委員が協議を行い、次期大綱を策定いたしました。

この大綱に沿って町長部局と教育委員会が一体となって、教育行政に取り組んでいきます。

2 高森町教育大綱の位置づけ並びに他計画との関係

高森町第 7 次まちづくりプランでは、高森町の目指す将来像を「なりたい「あなた」に会えるまち」とし、人口減少時代においても、持続可能な地域であることを目指しています。

高森町では、本町の目指す将来像を実現させるために、第 7 次まちづくりプランと合わせて、「教育大綱」を策定します。教育大綱は、「基本理念」「基本方針」によって構成します。また、それらを実現するための個別の具体的な施策については、高森町のまちづくりの指針である第 7 次まちづくりプランに基づく「基本計画書」の中に整理し進めていきます。合わせて、家庭教育、子育て支援、読書など教育に係る既存の各種計画に位置付けられている具体的な個別施策と相まって、大綱の基本方針に定めた内容の実現を目指していきます。



3 大綱の期間

この大綱の期間は、高森町の振興総合計画「第7次まちづくりプラン」と同じく、2020年から2029年とします。

効果的な教育行政を推進するため、社会状況の変化等を見極めながら、高森町総合教育会議の中で協議・調整を行い、適宜見直しを図ります。

4 高森町教育大綱の基本理念

「なりたい自分への挑戦」

高森町の子どもたちの未来は、地域の未来につながっています。高森町の子どもが健やかに成長し、子どもたち一人ひとりが「なりたい自分」を見つけられること、そんな子どもたちが育つ町が、しあわせタウン高森。

家族や地域との関わりの中で、自分の夢や希望、目標に向かって、主体的に「挑戦」できる子ども、そして主体的に生涯にわたって「挑戦」していく町民、「なりたい自分への挑戦」を基本理念とします。

5 大綱の基本方針

①「命」

高森町に住むすべての人、一人ひとりが尊重され、自分の力を発揮できる環境づくりを推進します。

②「心」

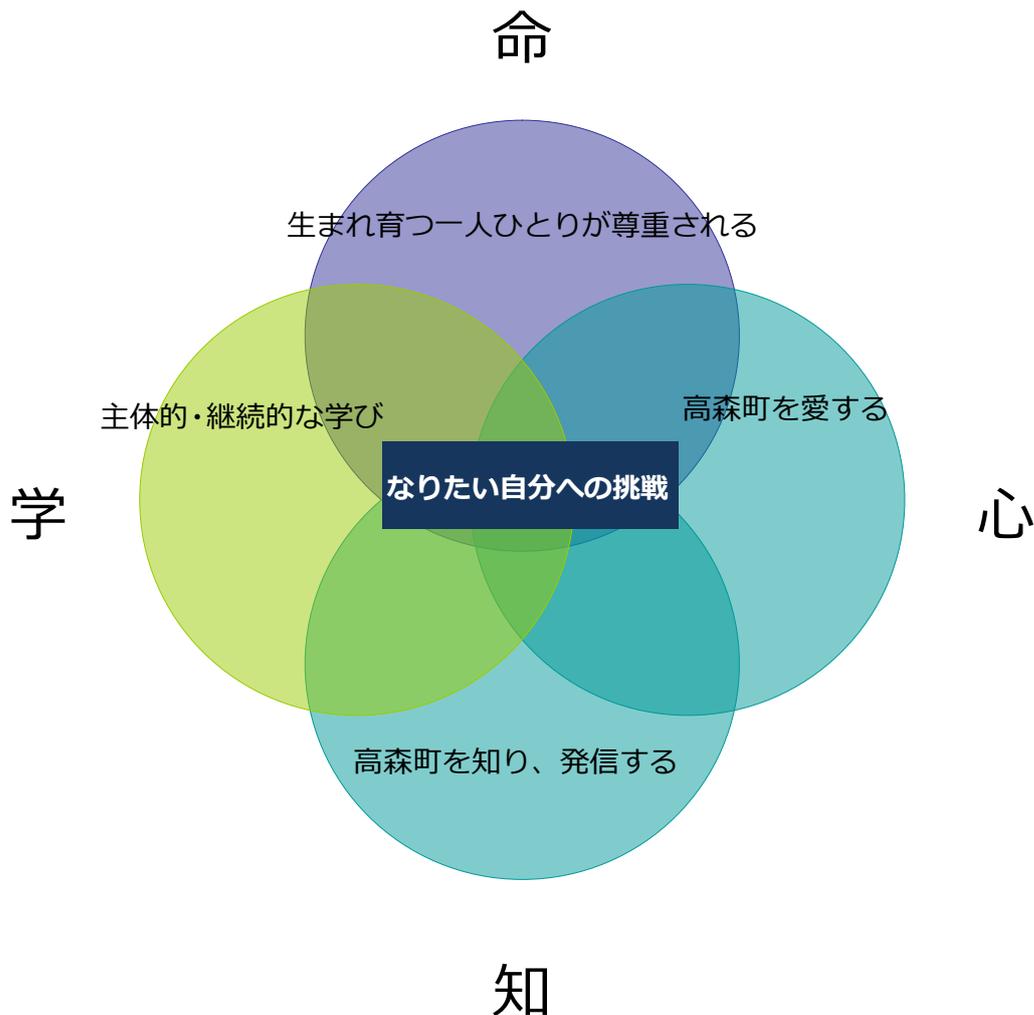
人を思いやる優しさと豊かな感性を持った高森を愛する子どもを育みます。

③「知」

基本的な知識を身につけ、高森を知り、高森を発信する主体的な「学び」を育成します。

④「学」

生涯にわたって主体的に学び合う環境づくり・機会を創設します。



6 第7次まちづくりプラン

分野 A 主体的な学びの実現

施策1 みんな「キラキラ」子どもは町の主人公

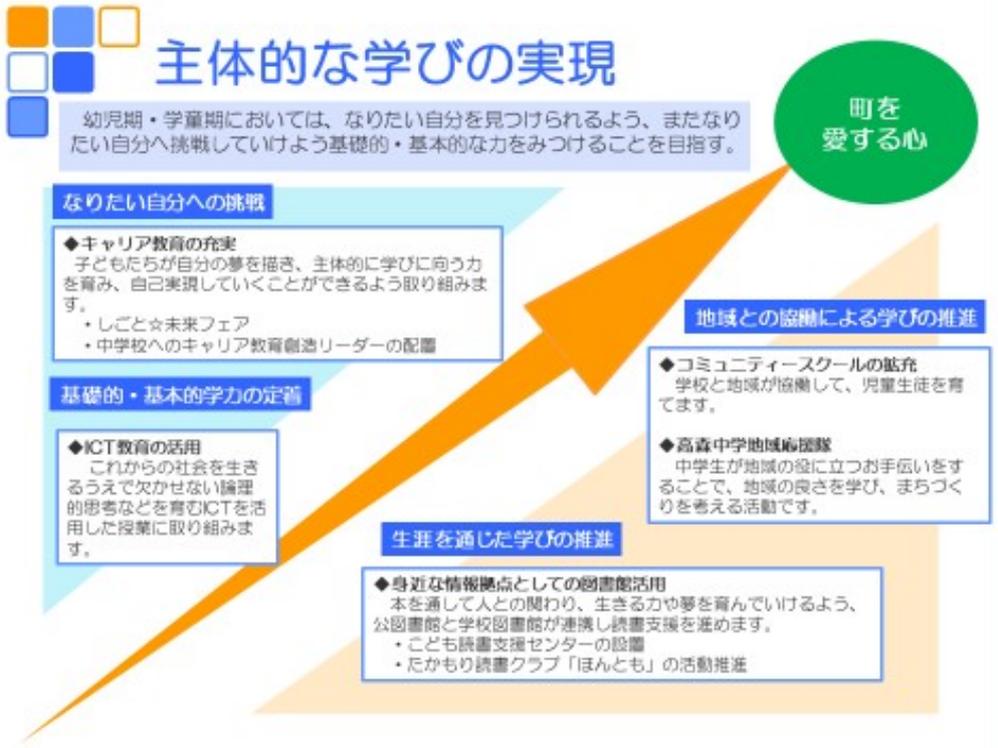
幼児教育、学校教育の分野においては、保育園・小学校での取り組みを通じて①なりたい自分を見つけることができる、②なりたい自分へ挑戦する際の基礎的・基本的な力を身につけることを目指します。

- ①体感的（主に幼児教育～）・体験的な学び（主に小中の教育）を実践します。
- ②図書館と連携した学習（授業）を実施します。
- ③協働的な学びを推進します。

施策2 「知るって楽しい」生きるって学ぶこと

町民一人ひとりが自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において主体的な学びを深め、なりたい自分を見つけ、その実現に向けて挑戦することを目指します。

- ①町民が、地域とかかわり、地域を知ることによって地域の原動力となれるよう取り組みを進めます。
- ②各校のコミュニティースクールにおいて、学校と地域住民が協働して、児童生徒を育てます。
- ③生涯を通じて学びが深まるよう、身近な情報の拠点として図書館を活用していきます。
- ④文化財や自然とのふれあうことを通して、親子のつながり、地域のつながりを深め、郷土への想いをつなげて行きます。
- ⑤非核平和都市宣言、平和へのかけはし条例に基づき平和推進事業を継続していきます。町民が平和の尊さを理解し、後世に伝えるために対象と内容を検討し、町民が自主的、主体的に平和関係の取り組みを実施できるよう支援します。

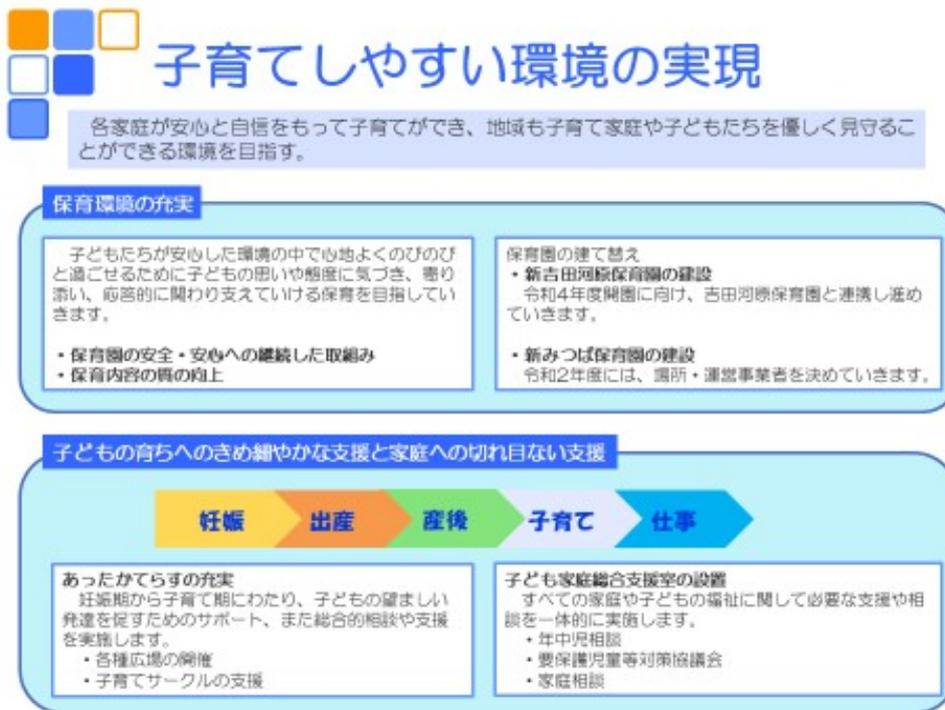


分野B 子育てしやすい環境の実現

施策1 「こどもはたから」みんなで育てる地域の子

各家庭が安心と自信を持って子育てができ、地域も子育て家庭や子どもたちをやさしく見守ることができる環境を目指します。

- ①子どもたちが家庭や地域、学校、保育園、行政など、みんなに支えられながら、健やかに成長していけるための施策を「第2期子ども子育て支援事業計画」（計画期間：R2～R6の5年）に基づき、実行していきます。
- ②子育てに関して困っている家庭をどう支えていくか、地域全体で子育てを見守れる環境をつくっていくことを目的に、あったかてらす事業の充実、子育て相談の充実、子育て情報の充実、保育園の整備、保育内容の充実、家庭支援などを重点に施策を実行していきます。



分野E 多様なスポーツの実現

施策1 「やるのも見るのも」スポーツを楽しむ

町民が生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことができ、スポーツを通じて、心身ともに元気で健康に暮らすことを目指します。

- ①誰もがいつでもどこでも気軽に楽しむことができ、スポーツを通じた仲間づくり、地域づくりを推進します。
- ②町民が全国大会を目指すことができるよう、スポーツができる施設等の整備、環境の整備を行い、スポーツ活動を支援します。また、様々なスポーツを「観る」機会をつくれます。
- ③2027 国体開催地として町民の意識の醸成に努めます。開催後は競技場の跡地利用についても町民の積極的な活用を推進します。